

1. 件名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（東海第二（58）」

2. 日時：平成30年4月12日 17時00分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階北実用炉審査部門横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門

小野安全規制管理官（実用炉審査担当）、山口安全管理調査官、川崎安全管理調査官、西崎管理官補佐、宮本管理官補佐、角谷安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：和智常務取締役 他2名

5. 要旨

（1）原子力規制庁から、東海第二発電所の設置変更許可申請書の補正に向けた作業が滞っていることについて、3月29日の審査会合で指摘し、さらに4月11日の原子力規制委員会でも審議されたとおり、原子力規制委員会・原子力規制庁では、問題意識をもっていることから、今後スケジュール感をもって計画的に作業を進めるよう指摘した。

（2）日本原子力発電から、設置変更許可に係る審査資料の提出等が遅れていることについて、作業を進めているものの担当者の確保等、体制上の理由で遅れており、本日の指摘について社内で情報共有し適切に対応する旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし